

会 議 録		令和 4 年12月19日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 4 年12月14日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時20分までの間（80分）		
場 所	京都府宮津警察署 講堂		
出席者	山下会長、青木委員、細見委員、今井委員、松田委員 （欠席 一井委員、日高委員、川崎委員、矢野委員） 計 5 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 警備課長、広聴相談係長 計 9 人		
諮 問 事 項	1 犯罪情勢について 2 犯罪捜査について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 報告事項 司会 会長 令和 4 年度京都府警察署協議会会長会議結果～会長 4 協議 (1) 諮問事項説明 犯罪情勢について ア 令和 4 年11月末現在の犯罪発生状況～生活安全課長 イ ネットトラブル対策 ～京都府警察ネット安心アドバイザー・サイバー犯罪対策課 (2) 諮問事項説明 犯罪捜査について～刑事課長 ア 事件の捜査 イ 特殊詐欺事件の態様と対応策 【警察】 高齢の方もスマートフォンのメールではなく電話番号で送るショートメッセージを利用されている方が多い。 今回は自分のスマートフォンに宅配便の不在通知を装った不審メッセージが送られてきたと想定し、実際にタブレットを使って対応要領		

を体験してもらいたいと思う。

【委員】 普段からショートメールに同じようなメッセージが何度も届いている。無視してアクセスしないようにするということは分かるが、いつまで続くのか。迷惑メールの指定やドメインを指定して受信しないように工夫している。何か良い対策方法はないか。

【警察】 SMSは電話番号に直接送られてくるメッセージになり、使っているスマートフォンなどでは、SMSと携帯電話会社ごとのキャリアメールがある。

キャリアメールは、会社ごとで少し違いはあるが、フィルタを掛けるなどの措置により、迷惑メールの数を減らすことはできるが、全ての迷惑メールを防げる訳ではない。

また、ドメインの設定により同じように、迷惑メールの数を減らすことができるが、いずれもすり抜けてくる場合がある。

ドメイン設定の場合は、自分の指定するドメインのみを受信するような設定にすると数は減らせるが、こちらも全てを防ぐことが難しいのが実情である。

皆さんに体験していただいたショートメッセージの場合は、システム上、拒否することが難しいのが実情である。

そこで、今日、皆さんにショートメッセージで届いた不審なメールに対する対応要領を体験してもらった。このようなメールが届いた際は、「自分に関係のないメールは無視する。」「メールに記載してあるURLをタッチしない。」「セキュリティ対策ソフトを導入する。」「不審なメッセージが届けば一人で悩まず専用ダイヤル、警察署、消費者ホットラインへ連絡する。」などの対応をお願いしたい。

不審メールに記載されたURLをタッチすると、偽のホームページに誘導されたり、アプリをダウンロードすればスマートフォン内のデータを盗まれたり、スマートフォンが遠隔操作されることなども考えられる。

今回は、宅配便を装った不審メールだが、犯人側は、お歳暮シーズンなどタイミングをみて送ってきている場合がある。

巧妙な手口に引っかからないよう、アプリのダウンロードはメールに書かれたものではなく、公式サイトから行うなど被害に遭わないよう注意していただきたい。

【委員】 以前、別のネットトラブル対応について、同じようにタブレットで体験させてもらった。

今回は、宅配便不在通知を装った不審メールの対応であったが、周囲にも同じような経験をされた方もいるので、だまされないように周

知したいと思う。

(3) その他

【警察】 令和4年度第2回警察署協議会で指摘のあった宮津トンネルを通行する自転車の対応についての報告をさせてもらう。

宮津トンネルは、宮津市内側からみて左側（山側）が歩道、右側（海側）が監査歩廊となっている。

歩道は自転車通行不可となっており、自転車は車道の左側端を通行することとなる。

交通事故防止として関係機関に対し、トンネル内の照明光度のアップや自転車通行を示す道路標示、注意喚起の看板設置などについて対応をお願いしている。

5 事務連絡

令和4年度第4回宮津警察署協議会は令和5年2月中に開催とし、調整する。

以上

会 議
内 容

第3回京都府宮津警察署協議会の開催状況

